

立川市ごみ市民委員会 第3回委員会 議事要旨

件名	立川市ごみ市民委員会 第3回委員会		
日時	令和元年8月31日(土) 10:00~12:00	場所	立川市役所 302 会議室
出席者	委員：ごみ市民委員会委員（15名） 事務局：ごみ減量化担当部長、ごみ対策課長、ごみ減量推進係長、ごみ減量推進係（2名）		
資料	会議次第、資料1～資料5、ごみ処理施設等見学会実施報告		

会議概要

1 開会

2 委員長あいさつ

- ・原委員長より開会のあいさつがあった。

3 議題

(1) 第2回ごみ市民委員会議事要旨の確認

指摘事項等なし。

(2) ごみ処理施設見学の実施報告について

事務局より実施報告。指摘事項なし。

(3) 後期計画の目標値について

事務局より資料に基づいて説明があり、質疑を行った。

主な質疑等

- ・ごみ量の推計について、民間処理施設への搬入分を含めると30%減量を達成できていない。また、基準年度を平成19年度から28年度あたりに変更することはできないのか。
- 立川市では、平成21年度に「燃やせるごみ5年で50%減量」という目標を掲げたが、その際の基準が19年度であった。その後5年間で目標は達成できなかったが、50%の減量目標は現在も継続していることから、基準年度を変更するわけにはいかない。民間処理施設では、紙類や生ごみなどのリサイクル処理が行われていることから、これまで市の施設で焼却処理されていたものが民間の施設でリサイクルされるようになったとの見方もできる。民間

処理施設に搬入されているごみは基本的に事業系ごみである。

・市の処理施設に搬入しないという事業所の考え方はどういうものなのか。

➤市の焼却施設は受入基準が厳しく、リサイクル可能な紙類などは持ち込まないよう指導している。そのため、事業者はごみを分別し、紙類などを民間処理施設に持ち込むことになる。また、汚れたプラスチックなどが一部混入した事業系ごみは、市の焼却施設ではなく、民間処理施設へ持ち込まれ、ガス化融解というリサイクル処理がされている。民間処理施設の処理費用は事業者自らが負担している。

・自治会等で実施している資源回収の年間量はどのくらいか。

➤平成19年度は約5,000トン。平成30年度は3,000トンと減少傾向にある。ごみの発生量自体が減少しているので集団回収に回る資源量も減少していると考えられなくもない。

(4) 施策検討ワークショップ

3グループに分かれて実施。「家庭ごみや事業系ごみの2R+R実現に向けた施策、アイデア」と「市民・事業者・行政がそれぞれ取り組めること」のテーマに沿って意見を出し合い、発表。

(5) その他、確認事項

特になし。

4 次回日程

- ・現時点で全委員の日程が合う日が取れない状況のため、再度調整が必要。

以上